

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第七小学校  
校長名 松丸 渉 公印

### 令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

#### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法を基調とし、人間尊重の精神に基づく教育を推進し、心身ともに健康で、知性と感性に富み、短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を追求し、国際社会の中で共に生きることのできる、思いやりのある人間性豊かな児童を育成する。そのために、児童の実態を基に、保護者・地域住民の願いを込めて、次に掲げるめざす児童像を設定する。

○すすんで学ぶ子ども      ○協力して責任を果たす子ども      ◎健康で心豊かな子ども

##### (2) 特別支援学級の教育目標

- 楽しく学習する児童をめざし、基礎的な学力の定着を図る。
- 自分でできることは自分で行う児童をめざし、基礎的な生活習慣の習得を図る。
- ◎ 元気で友だちと仲良くする児童をめざし、社会性や豊かな心を育む。

##### (3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア すすんで学ぶ児童を育成するために、授業改善に取り組み、学習指導を充実させる。

- ① 基礎的・基本的な学力の定着を図り、自ら課題を発見し解決に向かって追究するために対話を重視した授業、自分なりに解決したことを表現する授業を充実させる。また、1人1台の学習用端末を効果的に活用し、指導方法や指導形態を工夫するとともに、個に応じた指導を充実させる。
- ② 地域教材を活用したり、地域の方々と連携したりして教育活動の充実を図る。
- ③ 読書活動を通して、学びに対する興味・関心を高め、多様なものの見方や考え方を養う。

イ 協力して責任を果たす児童を育成するために、関わりを重視した活動を推進する。

- ① 「認め合い」「励まし合い」「高め合う」望ましい集団活動を通して、「自分も友だちも大切にする」をキーワードに、児童相互が信頼し、協力し合えるような支持的風土のある学級・学年・学校集団を形成する。
- ② 児童理解に基づいた生活指導を充実させ、児童相互の良好な人間関係の醸成を図り、いじめ等の未然防止に努める。

ウ 健康で心豊かな児童を育成するために、健康増進・体力向上と道徳教育に関する指導の充実を図る。

- ① 令和6年度までの東京都体育健康教育推進校として取組を継続し、「主体的・対話的で深い学び」について授業研究をすすめるとともに、第七小学校の健康教育の充実を図る。体育科の学習をはじめ教育活動全般において、何事にも前向きに取り組める児童の育成をめざす。
- ② あらゆる偏見や差別の解消をめざし、人権教育に取り組むとともに、思いやりの心や生命尊重の心を育む。

エ 児童一人ひとりに応じた指導を充実させる。

- ① いじめを許さないまち八王子条例に基づき、いじめの未然防止と初期対応の徹底を図り、週1回以上の学校いじめ対策委員会が組織的、継続的に対応を進め、児童一人ひとりが安心して通える学校をつくる。
- ② 欠席の多い児童や長期欠席の児童に対して状況把握を確実にし、教育機会の確保として、別室登校や校内での居場所づくり、オンラインを活用した面談等を行う。また、組織的に対応し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の外部との連携も図り、個に応じた丁寧な対応を行う。
- ③ 特別支援委員会による校内の支援体制を充実させ、児童一人ひとりの支援ニーズを的確に把握し、特別支援教育の充実を図る。また、近隣の特別支援学校と連携して交流や特別支援教育研修を行い、教員の専門性向上を図る。

オ 【第七中学校グループ(第五小、第七小、山田小)】で小中一貫教育のさらなる充実を図る。

第七中学校グループとしての共通目標(義務教育終了段階において育成すべき生徒像)を「知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)の調和のとれた児童・生徒」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「自己実現に向けて、主体的に学び・考え・行動できる生徒」である。

そのために、第五小、第七小、山田小と児童・生徒の小中合同・一体化を一層具現化する。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査の結果を基に、体育科の授業改善や食育指導や保健指導等を行うとともに、年間を通して持久走や縄跳び等の体力向上を目指した運動の日常化の取組を推進する。また、児童自ら率先して体力向上に取り組むことができるようにし、家庭と連携しながら運動習慣の更なる定着を図る。
- ② 「主体的・対話的で深い学び」をテーマに校内研究を進めるとともに、各教科は基より体育科におけるICT機器の更なる活用を図る。1人1台の学習用端末を活用し、個の課題を探究する個別最適な学び及び、自他の意見や考えを伝え合いながら思考を深めていく協働的な学びの充実を図っていく。
- ③ 児童の学習状況に応じた指導を行い、1人1台の学習用端末を活用してドリル型学習コンテンツ等に取り組みせ、児童一人一人の状況に応じた基礎的な学習内容の定着を図る。個別の学習時間にも、学習用端末を活用して基礎学力の定着を図る。
- ④ 児童の発達段階や障害の特性に応じた学習グループ編成など指導体制を工夫し、落ち着いて学習に取り組めるように環境整備を行う。また、コミュニケーション能力の育成・向上を図ったり、繰り返しの指導を実施したりして、個々の課題を解決する力を育てる。

## イ 総合的な学習の時間

- ① 蚕や織物、高尾山や八ヶ岳、日光の自然や八王子との関連について、各教科で学習したことを基に横断的・総合的な学習を取り入れ、課題解決に向けた活動に取り組みさせる。また、富士森公園や信松院、産千代稲荷、大久保長安や松姫等の地域の自然・文化・人材を活用した探究活動にも取り組みさせることで、地域の人々との関わりを深め、地域の良さに気付かせ地域への誇りと愛情を育む。

## ウ 特別活動

- ① 年間を通した縦割り班活動による集団遊びや八王子かるた遊び、清掃活動を通して、高学年にはリーダーシップや思いやりの心、低・中学年にはフォロワーシップや協力する態度の育成を図る。
- ② 児童会活動を通して、自主性を育むとともに、学校生活に変化をもたらす学校集団としての活力を高め、楽しく豊かな学校生活を送ることができるようにする。
- ③ 児童会活動（七小まつり）を通して、よりよい人間関係を築き、積極的に取り組もうとする態度を育む。また、児童の意見をできるだけ取り入れ自主性を伸ばさせる機会とする。

## エ 自立活動

- ① 児童が心理的に安定して集団に参加することができるよう、学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、家庭との情報交換や連携を密にしながら、達成感や自己肯定感を高めたり、自他の良さに気付くことができるようにしたりして、情緒の安定を図る指導をする。あわせて、学習環境の改善を図る。

## (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 特別の教科 道徳においては、「親切、思いやり」「生命の尊さ」を重点内容項目とし、学期1回のいじめ防止に関する授業を行う。道徳的価値を自分事として理解し実践するために授業改善に取り組む。
- ② 生命尊重・情報モラル等に重点を置き、道徳教育全体計画及び別葉を活用して理解と実践を進め、道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度を育成する。さらに、SNSの使い方も重点とし、道徳の授業と関連させながら、相手を思いやる使い方についても確実に指導を重ねていく。
- ③ 家庭・地域との共通理解を深め、地域と一体となって道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座を開催し、地域の人々と道徳について考えたり、家庭での道徳教育について一緒に考えたりする機会とする。

## (3) キャリア教育

- ① 教育活動全体を通して、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用しながら、将来の夢や希望を育み、目標達成のために工夫・努力する態度を養い、自己肯定感や自己有用感を高めていく。
- ② 進路選択にあたっては、ガイダンス機能を充実させ、児童の能力・適性や進路希望に基づいて、適切な助言・支援を行う。その際、小中一貫教育の視点から、さらに将来を見据えた視点も含めて保護者とともに考えていく。
- ③ 基本的な生活習慣が身に付けられるよう、各教科や学校生活全体で自立活動を取り入れ生活力の向上を図るとともに、社会参画に向けて、買い物学習や職業体験的な学習を取り入れる。

## (4) 生活指導

## ア 生活指導

- ① 災害、交通安全について、「自らの命は自らが守る」ことを基本として、学習や学級指導、毎月の避難訓練や交通安全教室等で安全に対する意識の向上を図る。また、性犯罪・性暴力対策を確実にし、「生命を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」という意識を高める。
- ② セーフティ教室とメディアリテラシー教育では、外部団体と連携し、低学年では不審者対応、中学年と高学年では情報モラルについての学習を通して、自分の身を守る意識の向上を図るとともに、SNS学校ルールを策定し、保護者や家庭・地域と連携して取り組めるようにする。また、「七小のやくそく」を児童の実態や社会的ニーズに合わせ、見直し及び改善を図っていく。

## イ いじめ防止等の取組

- ① 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、全校朝会の講話等で生命の尊厳について考える機会をつくり、各学級の道徳科の授業で「生命の尊さ」を扱う。
- ② 学校いじめ防止基本方針に基づき、生活指導講話やふれあい月間の取組、SOSの出し方に関する教育等、教育活動全体を通して「いじめを許さない」をキャッチフレーズに自分も友だちも大切にする児童の育成を図る。
- ③ 週1回以上の学校いじめ対策委員会では、情報の共有及び対策の検討を行う。また、生活指導夕会、各種アンケート、子ども見守りシート、保護者面談等も活用し、いじめの未然防止と早期発見及び組織的対応を図る。さらに、全児童と担任の面談を設定し、相談しやすい人間関係の構築やいじめや問題行動の早期発見に努める。

## ウ 不登校児童への支援

- ① 欠席の多い児童や長期欠席の児童に対しては、登校支援コーディネーターを中心に「個票システム」を活用して児童の欠席状況を把握し原因や対応を分析する。週1回開催の不登校対策委員会で実態に応じた手だてを探り、保護者やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家等と連携して児童の心に寄り添った支援や居場所づくりを行う。

## (5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

## ア 通常の学級、関係機関との連携

- ① 交流学級を設け、児童の実態や学年に応じて教科、特別活動、給食、学校行事等、指導上適切と考えられる場面で積極的に交流及び共同学習を実施する。互いに認め合うことができるように通常学級との交流学習を計画的に実施する。
- ② 学校生活支援シートと個別指導計画の活用により、児童の成長を生活面と学習面について学級全体で共有し、家庭と連携を図りながら支援を行う。

## イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組（第七中学校グループ）

- （取組1）体育祭での小学校6年生の参加、小・中合同あいさつ運動、合唱コンクールでの小学校6年生招待などを実施する。
- （取組2）学力定着プロジェクトチームで、市の学力定着度調査やはちおうじっ子ミニマムを分析し、課題を明確にし、その課題解決に向けてドリル型学習コンテンツを活用するなど、基礎学力の定着に向けた取組を企画立案・実施する。
- （取組3）小中一貫教育の日における小学校の授業参観と分科会、中学校入学にあたっての各担当者による小学校への入学前の情報共有などにより、グループ内の生活指導等の諸情報を共有する。
- （取組4）地域と合同で行う活動としては、年3回地域クリーン活動や花いっぱい運動、地域の行事への小中学生の積極的参加を促す。また、小中合同あいさつ運動週間などを地域の方と連携して行う。

## ウ その他

- ① 「高尾山とんとん昔語り部の会の武州語り」や保護者図書ボランティアによる読み聞かせを行うとともに、電子書籍も活用し、児童の読書に関する多様な興味や関心を引き出す。
- ② 第七小学校2020レガシーでは、第3学年の各学級との交流及び共同学習や都立八王子特別支援学校との交流を通して、障害に対して正しく理解し向き合っていくとする意識を深めさせる。
- ③ 八王子版情報活用能力系統表を活用し、ICT活用技能と情報リテラシーを学年に応じて確実に定着させる。
- ④ 1人1台の学習用端末については、第1学年の1学期から活用をはじめ、各教科の年間指導計画や情報活用能力系統表（ICT活用技能編）に基づき、情報モラルも含めた確実な知識・技能の定着を図る。
- ⑤ 「保幼小連携の日」には、児童と園児の交流や近隣の幼稚園や保育園との職員交流を図り、円滑な進学に向けて連携を図るとともに、入学時にはスタートカリキュラムを活用した取組を確実に行っていく。
- ⑥ 地域行事への参加を促し、朝会での紹介やキャリア・パスポートでの振り返りを通して、郷土愛を育んでいく。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

| 学年／月 | 4                                                                                                                                                                                             | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 合 計 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1    | 16                                                                                                                                                                                            | 20 | 21 | 16 | 2 | 20 | 22 | 19 | 18 | 16 | 18 | 16 | 204 |
| 2    | 16                                                                                                                                                                                            | 20 | 21 | 16 | 2 | 20 | 22 | 19 | 18 | 16 | 18 | 16 | 204 |
| 3    | 16                                                                                                                                                                                            | 20 | 21 | 16 | 2 | 20 | 22 | 19 | 18 | 16 | 18 | 16 | 204 |
| 4    | 16                                                                                                                                                                                            | 20 | 21 | 16 | 2 | 20 | 22 | 19 | 18 | 16 | 18 | 16 | 204 |
| 5    | 16                                                                                                                                                                                            | 20 | 21 | 16 | 2 | 20 | 22 | 19 | 18 | 16 | 18 | 17 | 205 |
| 6    | 17                                                                                                                                                                                            | 20 | 21 | 16 | 2 | 20 | 22 | 19 | 18 | 16 | 18 | 16 | 205 |
| 備 考  | ・第1学年は、1学期始業式と卒業式に参加しないため授業日数を2日減。<br>・第2学年から第4学年は、入学式と卒業式に参加しないため授業日数を1日減。<br>・第5学年は、入学式に参加しないため授業日数を1日減。<br>・第6学年は、修了式に参加しないため授業日数を1日減。<br>・夏季休業日を7月24日から8月27日までとする。<br>・都民の日と開校記念日は授業日とする。 |    |    |    |   |    |    |    |    |    |    |    |     |

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

| 教科名／学年                   |         | 1                                        | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|--------------------------|---------|------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 各教科                      | 国 語     | 0                                        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 社 会     |                                          |     | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 算 数     | 0                                        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 理 科     |                                          |     | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 生 活     | 0                                        | 0   |     |     |     |     |
|                          | 音 楽     | 0                                        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 図 画 工 作 | 0                                        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 家 庭     |                                          |     |     |     | 0   | 0   |
|                          | 体 育     | 0                                        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 外 国 語   |                                          |     |     |     | 0   | 0   |
| 知的障害者である児童に対する特別支援学校の各教科 | 内 容     |                                          |     |     |     |     |     |
|                          | 生活      | 挨拶、一日の予定、連絡帳の記入、係活動<br>(各教科等を合わせた指導で行う。) | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                          | 国語      | 物の名称、意思の伝達、文章の読み書き、作文、書写、図書              | 188 | 197 | 223 | 215 | 207 |
|                          | 算数      | 数と計算、形の弁別、空間関係、金銭の扱い、時刻、量の比較             | 136 | 140 | 140 | 140 | 140 |
|                          | 音楽      | 歌唱、合奏、手遊び歌、身体表現、リズムうち                    | 68  | 70  | 105 | 105 | 105 |
|                          | 図画工作    | 描画、切る、ちぎる、折る、貼る、工作、粘土                    | 68  | 70  | 70  | 70  | 70  |
|                          | 体育      | 体づくり、器械運動、陸上、水泳、ボール、表現                   | 107 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| 小計                       |         |                                          | 567 | 587 | 648 | 640 | 632 |

②特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

| 領 域       | 内 容                                                    | 学 年 | 1  | 2  | 3   | 4   | 5   | 6   |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 特別の教科 道徳  | 個性の伸長、感謝、規則の尊重、生命の尊さ、などを身近な題材から道徳的な判断、心情、実践意欲及び態度を育てる。 |     | 34 | 35 | 35  | 35  | 35  | 35  |
| 外国語活動     | 英語の数、色、自己紹介、ゲームなどから異文化に触れ経験を広げる。                       |     |    |    | 20  | 28  | 28  | 28  |
| 総合的な学習の時間 | 地域を知る、情報機器の活用、植物を育てる、季節を感じるなど自ら課題解決をすすめる学習を行う。         |     |    |    | 35  | 35  | 50  | 50  |
| 特別活動      | 集団の一員であることの自覚、集団生活で役割を担う。                              |     | 34 | 35 | 35  | 35  | 35  | 35  |
| 自立活動      | コミュニケーション能力、身体の動きを高める指導を中心に行う。<br>(各教科等を合わせた指導で行う)     |     | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 小 計       |                                                        |     | 68 | 70 | 125 | 133 | 148 | 148 |

③各教科等を合わせた指導

| 指導の形態     | 内 容                                  | 学 年 | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|-----------|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 日常生活の指導   | 健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法             |     | 93  | 93  | 46  | 46  | 35  | 35  |
| 遊 び の 指 導 |                                      |     | 0   | 0   |     |     |     |     |
| 生活単元学習    | 季節や行事にかかわる活動、ICT活用の基礎技能、校外宿泊学習事前事後学習 |     | 122 | 160 | 161 | 196 | 200 | 200 |
| 小 計       |                                      |     | 215 | 253 | 207 | 242 | 235 | 235 |

④年間総授業時数 (①+②+③)

| 学 年           |                                               | 1                                                                     | 2   | 3   | 4    | 5    | 6    |
|---------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-----|-----|------|------|------|
| 年 間 総 授 業 時 数 |                                               | 850                                                                   | 910 | 980 | 1015 | 1015 | 1015 |
| 備 考           | ア 1単位時間<br>・1単位時間は45分とする。                     |                                                                       |     |     |      |      |      |
|               | イ 特別活動<br>・クラブ活動には第4学年以上が、委員会活動には第5・6学年が参加する。 |                                                                       |     |     |      |      |      |
| ウ その他         |                                               |                                                                       |     |     |      |      |      |
|               |                                               | ・毎週火曜日と木曜日に「ぐんぐんタイム」を設定し、教科を国語科、算数科、生活単元学習で1回15分間行う。                  |     |     |      |      |      |
|               |                                               | 第1学年 火、木 (13時30分～13時45分) 年間20時間 第2学年 火、木 (13時30分～13時45分) 年間24時間30分    |     |     |      |      |      |
|               |                                               | 第3学年 火、木 (13時30分～13時45分) 年間23時間45分 第4学年 火、木 (13時30分～13時45分) 年間23時間45分 |     |     |      |      |      |
|               |                                               | 第5学年 火、木 (13時30分～13時45分) 年間24時間30分 第6学年 火、木 (13時30分～13時45分) 年間23時間30分 |     |     |      |      |      |
|               |                                               | ・自立活動は、学校の教育活動全体の中で行う。                                                |     |     |      |      |      |
|               |                                               | ・児童集会で行われる委員会の発表、音楽、体育、ゲーム等の集会活動に交流の機会として参加する。                        |     |     |      |      |      |
|               |                                               | ・体育科、音楽科、図画工作科、家庭科、外国語活動等、通常の学級との交流学習を積極的に行う。                         |     |     |      |      |      |